

I 行政評価の概要

1 はじめに

本市では、新名寄市総合計画（平成 19～28 年度）や名寄市自治基本条例において、行政評価を、効果的かつ効率的な行政運営や行政の透明性の確保など、市民主体のまちづくりを推進するために必要なシステムとして位置付けています。

このことから、合併後の平成 20 年度に、事務事業評価を実施して以降、平成 22 年度には評価の見直しを行い、事務事業評価調書を改定するほか、新たに名寄市総合計画推進市民委員会による外部評価や、総合計画の基本事業を対象とした施策評価を実施するなど、制度の充実を図りながら行政評価を実施してきました。

2 目的

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなどを踏まえ、市が実施する施策や事務事業について、その成果や目標の達成度を評価し、評価結果に基づく事務事業等の改善・見直しを通じ、効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性の確保、市民への説明責任の遂行を図るとともに、市職員の意識改革などを目的としています。

3 経過

| 開催月日 | 会議名及び内容等 |
|----------|--------------------------|
| 5 月 18 日 | 評価調書作成依頼(1次評価の実施) |
| 5 月 18 日 | 庁議/ワーキンググループ構成選出依頼 |
| 6 月 18 日 | 第1回ワーキンググループ会議/実施方法の確認 |
| 7 月 13 日 | 第2回ワーキンググループ会議/1次評価結果の検討 |
| 7 月 16 日 | 第1回総合計画推進市民委員会/外部評価の実施 |
| 8 月 4 日 | 第2回総合計画推進市民委員会/外部評価の実施 |
| 8 月 6 日 | 外部評価報告 |
| 8 月 17 日 | 行政評価検討会議/2次評価の実施 |

4 施策評価の概要

(1) 評価対象施策

評価対象施策は、総合計画における基本事業とし、31 施策を評価の対象としました。

(2) 評価基準

施策評価調書を用い、施策の成果目標、又は施策実現に向け取り組んだ事務事業

の実績、成果等により、各施策の達成度について次の4段階で評価を行いました。

- A 計画目標に向けて順調に推移
- B 計画目標に向けて概ね順調
- C 計画目標に向けて進捗はやや遅れている
- D 計画目標に向けて進捗は遅れている

なお、ワーキンググループ評価及び外部評価については、1次評価に対するコメントにより評価を行っています。

(3) 評価方法

ア 1次評価

施策の担当部局が、施策評価調書を用い自己評価を行いました（4段階評価及びコメントによる評価）。

イ ワーキンググループ評価

行政評価ワーキンググループ委員が、1次評価の対象となった31施策について、ワーキンググループ評価を行いました（コメントによる評価）。

ウ 外部評価

名寄市総合計画推進市民委員会が、1次評価の対象となった31施策のうち29施策について、外部評価を行いました（コメントによる評価）。

エ 2次評価

行政評価検討会議が、1次評価、ワーキンググループ評価及び外部評価をもとに、最終評価となる2次評価を行いました（コメントによる評価、必要に応じて改めて4段階評価を実施）。

(4) 評価結果

施策評価の結果については、表-1のとおりです。

【表-1】 施策評価の結果

| 区分 | 1次評価 | WG評価 | 外部評価 | 2次評価 |
|---------|------|---------------------------------------------|------|------|
| 評価対象施策数 | 31施策 | 31施策 | 29施策 | 31施策 |
| うちA評価 | 18施策 | ※1次評価に対するコメントとした。なお、コメントの内容は、施策評価調書にそれぞれ記載。 | | |
| うちB評価 | 12施策 | | | |
| うちC評価 | 1施策 | | | |
| うちD評価 | 0施策 | | | |

5 事務事業評価の概要

(1) 評価対象事務事業

評価対象事務事業は、施策評価の対象となった 31 施策の実現に向け、平成 26 年度に実施した総合計画実施計画掲載事務事業としました。ただし、次の (i) から (v) のいずれかに該当する場合は、施策評価に必要な実績等の把握に止め、評価対象から除外しました。

- (i) 法律等により義務付けのある事務事業
- (ii) 国、道の制度により実施している事務事業
- (iii) 維持補修的な事務事業
- (iv) 評価時点で廃止されている事務事業
- (v) その他（行財政改革などで方向性が示されている事務事業）

【表－２】 評価対象事務事業

| 評価対象事務事業 | 評価の対象外とした事務事業 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 施策評価に関連する事務事業 110事業 | (i) 法律等により義務付け 0事業 (ii) 国、道の制度 11事業 (iii) 維持補修的な事務事業 0事業 (iv) 廃止されている事務事業 0事業 (v) その他 3事業 |
| 計 110事業 | 計 14事業 |

(2) 評価基準

事務事業評価調書を用い、事務事業の実績、成果等に基づき、次の 4 段階で評価を行いました。

- A 現状のまま継続
- B 進め方を改善
- C 規模・内容を見直し
- D 抜本的な見直し（廃止・縮小）

(3) 評価方法

ア 1次評価

事務事業の担当部局が、事務事業評価調書を用い自己評価を行いました。

イ ワーキンググループ評価

行政評価ワーキンググループ委員が、1次評価の対象となった 110 事業について、ワーキンググループ評価を行いました。

ウ 外部評価

名寄市総合計画推進市民委員会が、1次評価の対象となった 110 事業について、

外部評価を行いました。

エ 2次評価

行政評価検討会議が、1次評価、ワーキンググループのコメント及び外部評価をもとに、最終評価となる2次評価を行いました。

(4) 評価結果

事務事業評価の結果については表-3のとおりです。

【表-3】 事務事業評価の結果

| 区 分 | 1次評価 | WG評価 | 外部評価 | 2次評価 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 評価対象事務事業数 | 110事業 | 110事業 | 110事業 | 110事業 |
| A評価 | 80事業 | 81事業 | 78事業 | 82事業 |
| B評価 | 15事業 | 14事業 | 13事業 | 13事業 |
| C評価 | 1事業 | 1事業 | 1事業 | 1事業 |
| D評価 | 0事業 | 0事業 | 0事業 | 0事業 |
| 評価対象外 | 14事業 | 14事業 | 14事業 | 14事業 |
| 計 | 110事業 | 110事業 | 106事業 | 110事業 |

----- 参 考 -----

- ワーキンググループ … 総務部、市民部、健康福祉部、経済部、建設水道部、教育部、市立大学、市立総合病院から選出した18人の係長職で構成。
- 行政評価検討会議 … 副市長、教育長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、経済部長、建設水道部長、教育部長、市立総合病院事務部長、市立大学事務局長、その他必要な職員で構成し、名寄庁舎担当副市長が座長。
- 名寄市総合計画推進市民委員会 … 名寄市総合計画推進市民委員会条例により設置する委員会。有識者及び市民公募による19人の委員で構成。